

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-49(政策10-施策⑬))

施策名	交通安全対策に関する調査研究・人材育成等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	第8次交通安全基本計画及び内閣府交通安全業務計画に基づき、道路交通の安全に関する調査研究の推進を図るとともに、交通安全思想の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣付けるため「春・秋の全国交通安全運動」、「交通指導員等交通ボランティア支援事業」などの各種事業を、関係省庁・都道府県・政令指定都市・関係団体等と連携を図りつつ推進する。							
達成すべき目標	同 上							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	405,058	351,497	331,957	261,283	180,817	162,128
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	405,058	351,497	331,957	261,283	180,817	162,128
	執行額(千円)		303,120	319,006	284,541	187,030		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話			平成22年1月2日		平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す		

測定指標	普段から交通安全を意識していると思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	-	-	89.70%	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	85%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	道路交通の安全に関する調査研究では、これを公表することにより国民の交通安全に対する理解を深めるとともに、交通安全対策に関する普及・啓発事業では、国民の交通安全意識の高揚や交通安全教育の推進、交通指導員等の資質の向上に努めるなど、交通安全の理解促進、人材育成を強力に推進したことから、国の行政機関、地方自治体及び民間団体等がそれぞれ実施している交通安全対策と相俟って、交通事故死者数の減少傾向に寄与しているものと考えられる。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 「H22年度政策評価に使用する共生社会に関する意識調査結果」によると測定指標における当年度目標値を達成(85%以上)しているほか、「自動車の運転、自転車の運転や歩行の際に、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動をしていますか。」との意識調査結果では、90.8%の国民が交通事故を起こさない、交通事故に遭わない行動を「している」或いは「どちらかといえばしている」など交通安全の意識の醸成が進んでおり、交通安全対策に関する普及・啓発の各事業の有効性は高いものと考えられる。 【今後の方向性】 平成23年度より新たに5カ年計画として第9次交通安全基本計画を策定しており、同計画に基づき、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。

学識経験を有する者の知見の活用	・中央交通安全対策会議専門委員会議(第2回)における杉山委員のご発言 「やはり理念は崇高のものを掲げるべきではないかと思う。ただ、その反面として、相変わらず交通事故が大きな課題になっているという現実、明確に踏まなければいけない。そのためには、交通社会に参加する人たちが一層の取組みをする必要があり、これを徹底させるべきではないかと思う。」 ・ご指摘を踏まえ、第9次交通安全基本計画の中で、「交通事故のない社会を目指して」等の基本理念を掲げ、各種交通安全対策の推進に取り組む。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (交通安全対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	----------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-50(政策10-施策⑭))

施策名	犯罪被害者等施策の総合的推進(犯罪被害者等基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	犯罪被害者等基本計画策定等に関し各種会議を運営し、総合調整を図るとともに、同計画に盛り込まれた施策の進捗状況を確認する。							
達成すべき目標	犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた幅広い取組の実現							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	—	—	—	—	—	—
		補正予算(b)	—	—	—	—	—	
		繰越し等(c)	—	—	—	—	—	
		合計(a+b+c)	—	—	—	—	—	
	執行額(千円)		—	—	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし							

測定指標	犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		—	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		—	—	—	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	—
	年度ごとの目標値		—	—	施策の進捗状況の確認(犯罪被害者等施策推進会議または基本計画推進専門委員会等会議におけるフォローアップ、犯罪被害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)			

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第1次基本計画(平成17年12月閣議決定)に盛り込まれた施策については、全て実施され、目標はほぼ達成された。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 第2次基本計画の策定に際し、基本計画策定・推進専門委員会等会議において、概ね着実な推進が図られ、一定の成果があった旨の評価を受けた。一方で、今後の更なる施策の充実や拡充等について犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体から意見が寄せられ、これら評価や意見を踏まえ、第2次基本計画が閣議決定された(平成22年3月)。 【今後の方向性】 引き続き、同計画の施策のフォローアップ等に努めることとしている。

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年2月～平成23年1月まで開催された基本計画策定・推進専門委員会等会議において、基本計画に関する様々な意見・提言をいただいた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	犯罪被害者白書
---------------------------	---------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	犯罪被害者等施策推進室参事官 河原登子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-51(政策10-施策⑬))

施策名	犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	犯罪被害者白書の作成及び各種調査を実施し、各課題に係る情報・データを把握、蓄積するとともに、ホームページへの掲載等を行う。							
達成すべき目標	国民及び関係者が犯罪被害者等施策に対する理解や関心を深めるとともに、地域における犯罪被害者等支援に関する取組に向けた気運が醸成される。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	105,082	161,250	152,979	121,140	99,801	65,339
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	105,082	161,250	152,979	121,140	99,801	
	執行額(千円)		56,275	95,286	98,522	66,045		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし							

測定指標	犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-					41.3%	-
	年度ごとの目標値						60%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	犯罪被害者支援に関心がある人の割合60%を目標としているが、目標達成には至っていない。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 「共生社会に関する意識調査」によれば、犯罪被害者支援が自分自身に関わる問題だと思う者(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)は40.9%、犯罪行為による直接的な被害のほかにも二次的被害があることを知っている者(「知っている」)は41.6%であり、測定指標に比し、目標の達成には至っていない。 【今後の方向性】 今後とも「国民のつどい」等各種広報啓発事業等を通じて、国民の理解や関心を深める取組を一層強化する必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年2月～平成23年1月まで開催された基本計画策定・推進専門委員会等会議において、基本計画に関する様々な意見・提言をいただいた。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	犯罪被害者等施策推進室参事官 河原 登子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	----------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-52(政策10-施策⑯))

施策名	自殺対策の総合的推進 [政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	自殺対策基本法(平成18年法律第85号)に基づき策定された「自殺総合対策大綱」(平成19年6月8日閣議決定。平成20年10月31日一部改正)では、国が推進すべき自殺対策の指針として9項目48の重点分野及び平成28年までに達成すべき目標が示されている。 また、大綱に基づき、大綱策定後1年間のフォローアップ結果及び最近の自殺の動向を踏まえ、自殺対策の一層の推進を図るため、当面、強化し、加速化していくべき施策を「自殺対策加速化プラン」として策定した(平成20年10月31日自殺総合対策会議決定)。さらに、自殺をめぐる厳しい状況を受け、政務三役と有識者からなる自殺対策緊急戦略チームより、平成21年末・年度末に向けて「自殺対策100日プラン」が提言された(平成21年11月27日)。これを受けて、現下の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、様々な悩みや問題を抱えた人々に届く「当事者本位」の施策の展開ができるよう、政府全体の意識を改革し、一丸となって自殺対策の緊急的な強化を図るため、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」(平成22年2月5日自殺総合対策会議決定)を策定し、機動的に対策を講じた。 さらに、平成22年9月7日には、自殺総合対策会議の下に「自殺対策タスクフォース」を設置し、「年内に集中的に実施する自殺対策の取組について」(平成22年9月7日自殺対策タスクフォース決定)を策定し、同年中の自殺者数を可能な限り減少させる取組を行った。							
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	-
	執行額(千円)		-	-	-	-	-	-
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説			平成23年1月24日		「無縁社会」や「孤独」と言われるように、社会から孤立する人が増えています。これが、病気や貧困、年間三万人を超える自殺の背景にもなっています。私は、内閣総理大臣に当たり、旗一人として排除されない社会の実現を誓いました。既に、パーソナル・サポーターの普及や、自殺・うつ対策を強化しています。新しい特命チームでは、改めて孤立の実態と原因を金世代にわたって調査します。そして、孤立した人を温かく包み込む「社会的包摂戦略」を進めます。		

測定指標	自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	-	
	年度ごとの目標値	-	-	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	施策の進捗状況の確認	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	自殺対策推進会議、自殺対策タスクフォースにおけるフォローアップ、自殺対策白書のとりまとめによる施策の進捗状況の確認を行うことにより、施策の進捗状況を把握した上で、時宜を得た有効な政策を立案することができた。 また、自殺対策白書のとりまとめにより、各府省における自殺対策の進捗状況を確認するだけでなく、自殺対策推進会議という、様々な分野で自殺対策に携わる有識者が一堂に会する場でフォローアップを行うことにより、様々な視点から自殺対策を推進するための意見を得て、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」の推進など、自殺対策の現状を踏まえ、機動的に施策を実施することができた。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 ・自殺対策：自殺対策推進会議の開催、自殺対策タスクフォースの設置、自殺予防週間の実施、「いのちの日」キャンペーンの実施、自殺対策強化月間の実施により、自殺対策の推進を図ることができた。 【今後の方向性】 ・今後も各府省における施策の実施状況のフォローアップ等を通じて、自殺総合対策大綱の推進を図っていく。 ・自殺対策推進会議、自殺対策タスクフォースに加え、各種調査を継続的に実施し、関係省庁と連携をとりつつ、自殺対策に関する情報を収集する。 さらに、この情報を国民にわかりやすくまとめ、自殺対策白書に掲載する。

学識経験を有する者の知見の活用	・第10回自殺対策推進会議(平成22年6月24日開催)における委員のご発言 ○平成22年版自殺対策白書について(平成21年度 我が国における自殺の概要及び自殺対策の実施状況) 報道との関係で自殺の多かった日という項目を見ると、やはり報道の工夫が必要。 ネットがかなり影響を与えていると思うので、ネット社会にどのようにこれから対応していくかということも考えなければならない。 ○地域自殺対策緊急強化事業及び地域における自殺の基礎資料について 今後の自殺対策との絡みもあるが、地域自殺対策緊急強化事業の計画額の21年度と22年度の内訳について、1年目は啓発中心であったが、22年度について見てみると、各事業の配分の中で自治体ごとに結構ばらつきがあって、例えば市町村に対する事業がゼロのところはまだあったり、そのようなところは強化モデルが多かったりするが、実際の足腰になる市町村に対する補助が全くゼロのところがあっていいのかどうかを議論する必要があると思う。対面型相談事業が目玉だったと思うが、22年度のところを見ても結構やはりこのウェートが低い部分がある。今後現場の中での相談支援ということを考えると、対面型相談をもう少しきちんとやってもらうことを方向性として考える必要がある。 ○今後の自殺対策について 従来から言われているように、遺族には、自責感の非常に強い時期があり、強い方がいる。3月の半ば以降から、今まで以上にとても強い反応を示される方々があつたように感じた。自殺対策強化月間はとても大切なことだが、やるときには必ずそういう反応が遺族の方たちからあるのだということを認識しておく必要がある。 これだけ国を挙げていろいろな対策を講じて、自殺者数が3万人より減らないということは、恐らくこれだけのダイナミクスを使っているいろいろなことをやっても、それ以上に社会の変化、あるいは関連する要因という問題が大きいのではないかと感じる。対応の手立てを縋めず、今まで積み上げてやってきたことを、色々なところに届くようにする姿勢を忘れないでほしい。 二十数年遺族の集いに関わってきた者の実感としては、当初は遺族の集いで自分の気持ちを話す人はほとんどが女性であり、男性は自分の気持ちに向き合ったり、それを言葉にしたりすることが日本の社会ではづらい、できにくいことなのかと感じてきたが、最近少しずつ変わってきてきた。 長年の文化や歴史など関係があると思うが、男性が本音、弱音でも愚痴でも何でも向き合うことができるような社会というのが、自殺対策の中でとても大事な部分ではないかと感じている。 ・これらの指摘を踏まえ、次年度以降の政策評価書作成においてはより効果的な自殺対策の総合的推進を行っていききたい。
------------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
----------------------------------	-------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (自殺対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年9月
--------------	-----------------------------	---------------	-----------------------------------	-----------------	----------------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-53(政策10-施策⑪))

施策名	自殺対策に関する調査研究・人材育成等 [政策10. 共生社会実現のための施策の推進]							
施策の概要	国、地方公共団体、民間団体等と連携した各種啓発事業や、「自殺予防週間」(毎年9月10日～16日)及び「自殺強化月間」(毎年3月)の実施、パンフレットの配布、HP等を通じて、自殺や精神疾患に対する正しい知識を普及し、自殺予防に向けた機運の醸成を図る。また、都道府県・政令指定都市自殺対策主管課長等会議の開催や地域における自殺者遺族支援団体の自立化を支援することにより、自殺対策に従事する者の技能の向上や相互の連携を推進する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、年間3万人を超える自殺者数の減少を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	64,388	94,940	10,091,313	97,561	211,044	245,585
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	64,388	94,940	10,091,313	97,561	211,044	245,585
	執行額(千円)		11,611	45,197	121,128	112,740		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	第177回国会における菅内閣総理大臣施政方針演説			平成23年1月24日		「無縁社会」や「孤族」と言われるように、社会から孤立する人が増えています。これが、病気や貧困、年間三万人を超える自殺の背景にもなっています。私は、内閣発足に当たり、誰一人として排除されない社会の実現を誓いました。既に、パーソナル・サポーターの普及や、自殺・うつ対策を強化しています。新しい特命チームでは、改めて孤立の実態と要因を全世代にわたって調査します。そして、孤立した人を温かく包み込む「社会的包摂戦略」を進めます。		

測定指標	自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合	基準値	実績値					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	33.2%	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	測定指標については、目標値を下回っており、目標達成ができなかった。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 ・3月の自殺対策強化月間や、9月の自殺予防週間において、関係機関や民間団体とも連携して重点的に啓発活動を実施することにより、自殺対策は自分自身に関わる問題であることについて国民の理解の更なる促進を図る必要がある。 【行政事業レビュー等での指摘等】 ・基金により実施する各事業の効果を検証・精査し、今後の事業の効率化・効果的な実施を図るべき。 【今後の方向性】 ・自殺や精神疾患に対する国民の理解の更なる増進を図るとともに、地方公共団体等における自殺対策に従事する者の技能向上や相互の連携を促進することにより、自殺対策の一層の推進を図る。 ・3月の自殺対策強化月間や、9月の自殺予防週間において、関係機関や民間団体とも連携して重点的に啓発活動を実施することにより、国民の理解の更なる促進を図る。 ・地域自殺対策緊急強化基金を活用して、地域の実情に沿った自殺対策施策が効果的に実施されるよう、都道府県、政令指定都市自殺対策主幹課長会議等会議等の場を活用し、事例紹介等の情報提供を行う。 ・今後基金により実施する事業については、その効果の検証を求めていくこととしている。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○自殺対策は自分自身に関わる問題であると思う人の割合(%)：共生社会に関する意識調査
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(自殺対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	----------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-54(政策10-施策⑩))

施策名	青年国際交流の推進〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	日本青年を海外に派遣し、または外国青年を日本に招へいし、あるいは日本青年と外国青年が船内で共同生活を行うことにより、ディスカッション等を通じた日本と諸外国の青年の交流を行い、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次代を担うにふさわしい国際性を備えた青年を育成する。							
達成すべき目標	本施策の推進により、国際化の進む社会の各分野で活躍できる青年の育成を促す。							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	1,657,099	1,609,252	1,579,627	1,564,885	1,463,580	1,320,637
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,657,099	1,609,252	1,579,627	1,564,885	1,463,580	
	執行額(千円)		1,647,893	1,637,081	1,703,286	1,661,145		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	第178回国会における野田内閣総理大臣所信表明演説			平成23年9月13日		(世界に雄飛し、国際社会と人類全体に貢献する志) (略)新たな時代の開拓者たらん、という若者の大きな志を引き出すべく、グローバル人材の育成や自ら学び考える力を育む教育など人材の開発を進めます。 (近隣諸国との二国間関係の強化) 今後とも世界の成長センターとして期待できるアジア太平洋地域とは、引き続き、政治・経済面での関係を強化することはもちろん、文化面での交流も深め、同じ地域に生きる者同士として信頼を醸成し、関係強化に努めます。		

測定指標	青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査において、事業参加が青年本人の将来に役立つと思う者の割合	基準値	実績値					目標値
		-	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	1事業を除いて67%以上	各事業67%以上	各事業平均94%	83%	93%	-
	年度ごとの目標値		-	-	各事業90%以上	90%以上	90%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	6事業中2事業において90%に達しなかったものの、他の事業では達成し、全体の平均は93%となり目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 目標を達成しているところであるが、青年の育成のため、引き続きプログラムの実施において更なる充実を図っていく必要がある。 【今後の方向性】 支援業務等が一部を除き1者入札が続いていることについては、来年度より事業者が参加しやすいよう、公示期間の延長や仕様書における業務内容の記載についての点検等を行う。 執行率が毎年100%を超えていることについては、来年度概算要求において政府の方針に基づき約1割削減するとともに、執行においても各事業のプログラムの見直しを行うことにより、予算内における効率的・効果的な事業の実施を目指す。

学識経験を有する者の知見の活用	青少年育成に関する内閣府特命担当大臣と有識者との懇談(平成20年4月14日)において、北城恪太郎氏(日本アイ・ビー・エム株式会社最高顧問)から以下のような意見が出された。 ・優れた将来の社会のリーダー、あるいは企業のリーダーになるような学生をうまく選抜して、こういうプログラムに参加してもらったらいいいのではないかな。海外の人たちとそういう人たちが交流する場合は、非常に貴重な場だと思う。 ご指摘を踏まえ、報告会や大学説明会などを活用し、より多くの青年に事業を紹介して優秀な人材を得られるように努めている。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	青年国際交流事業の各事業における参加青年アンケート調査
---------------------------	-----------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(青年国際交流担当) 佐藤 正昭	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	---------------------	----------	---------